

過疎・南部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成25年2月26日(火) 13:03~15:03

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長
岡 史朗 副委員長
太田 敦 委員
田中 惟允 委員
浅川 清仁 委員
山本 進章 委員
辻本 黎士 委員
山下 力 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 畑中 南部振興監
高城 医療政策部長
浪越 産業・雇用振興部長
富岡 農林部長
辻本 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○秋本委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○太田委員 それでは、3点について質問させていただきます。

まずは、奈良交通株式会社の問題でございます。「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」127ページにもそれにかかわる問題が掲載されていたかとは思いますが、過疎地域の移動手段を、どう確保し

ていくのかとの問題ですが、昨年末からことしの年始にかけての5日間にわたって、奈良交通株式会社は東吉野村を走る路線バスとコミュニティーバスをすべて運休するという出来事がございます、地元から相談を受けて臨時的な措置を含めた工夫で、この年末年始を運行してほしいとの申し入れを奈良交通株式会社に行わせていただいたところです。

運休になった経緯の説明を聞かせていただくと同時に、運休以外の手段がないのか、こういった質問もさせていただきましたが、奈良交通株式会社からは、利用減少のために過疎地域の赤字を県北部の黒字で賄うという内部補助という中で維持をしてきたけれども、バス利用者全体が減少しているために維持ができなくなっていますと、非常に奈良交通株式会社でも苦慮されているという報告がございました。

これは東吉野村に限らず、このようなケースが県内で大いにふえていくのではないかと心配をするところがございます。県としてさらに積極的な支援という形で、今、協議会なども入っていただいているということがございますけれども、何か工夫が要るのではないかと思います、その点での県の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目は、山林の問題でございます。平成24年12月県議会で、今井議員もこの問題を取り上げましたが、今、山林が崩壊の危機に直面をしております、手入れされずに放置された山が鳥獣に荒らされて、表面は緑でございますけれども、深部では崩壊が進んでいるとのことで、奈良県での状況をみますと、民有林がほとんどで、林全体の58.4%がもう村外地主の所有でございます、県が実施した集落实態調査では、山林荒廃の問題点に対して51%が不在地主で土地管理ができていない、44%が農地、山林の境界がわからないという答えがあったとのことでございます。

このように、山林の所有が不明確になっていることが山林の荒廃を加速させている原因の一つとも言われておりました、これは山林所有者だけの責任ではなく、この間ずっと林業や木材産業が衰退しているとか、限界集落などいろいろな原因が重なって現在に至っていると思っております、これについて、県としての考え方や今後の取り組みについて聞かせていただきたいと思っております。

3点目は、南和地域における公立病院の整備の問題です。南和病院における公立病院の整備が発表されまして、そこでは新たにできる1つの救急病院と、県立五條病院と吉野町国民健康保険吉野病院を改修して2つの地域医療センターで役割分担を行って地域提供体制を再構築するという文言がございました。この間、県としてもパブリックコメントなども募集しておりましたけれども、私のところにも今回の計画を受けて、南和地域は非常に

広大な地域でございまして、先ほどお示しいただいた吉野郡大淀町にできる新たな救急病院1カ所で、急性期の患者さんに対応できるのかどうか、こういう疑問の声が出されております。その点についてもどのようにお考えなのか質問をしたいと思います。以上です。

○堀内道路・交通環境課長 公共交通の確保について、いかに県が対応していくのかとのご質問でございました。

県では地域公共交通に関する課題や路線確保を目的といたしまして、補助制度の計画策定等を目的とした、今まででしたら土木部次長を会長として、副市長、村長、それから県内交通事業者、関係団体、近畿運輸局などで構成します奈良県地域交通改善協議会を開催してきたところでございます。これまでの県地域交通改善協議会では、主に広域的なバス路線の維持、確保を目的とした国や県の補助金に関する計画策定や、バス路線の休廃止に関する協議等を行ってきたところでございます。委員ご指摘のとおり、近年の少子高齢化などによって北部地域の黒字が減って、今まででしたら黒字を南部地域の赤字に補てんするという内部補助でございますけれども、そういったことがなかなかできなくなってきていると。そういうことで公共交通の確保が非常に難しいということでございますが、このためには、今後、ますます公共交通の利用者が減少しまして、路線バス等の減便、廃止が進むことは見込まれますけれども、より広域的な観点から公共交通ネットワークの確保に向けた取り組みを、県、市町村、交通事業者が総力を結集いたしまして取り組んでいくことが必要であることを今までも議論してまいりました。

その結果、2月20日には知事が会長を務め、市町村長、交通事業者代表等が委員となった新たな体制を構築しまして、奈良県地域交通改善協議会を開催させていただきまして、その協議会の中で今後公共交通の確保について協議してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○田中農林部次長（林務担当・森林整備課長事務取扱） 県では、奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例、及び同指針に基づきまして、今現在、木材生産林と環境保全林に森林を区分して、それぞれの区分に応じた適切な森林整備を推進しているところでございます。このうち環境保全林におきましては、適切な手入れがなされずに放置されて公益的機能の低下が心配される、そういう人工林におきまして、森林環境税を用いまして本数率で40%以上という強度の間伐、強い間伐を行い、針広混交林化を促進して機能の確保を図りたいという内容で公的な森林整備を進めているところでございます。

森林整備を進めるに当たりましては、市町村及び地域の実情に詳しい施業放置林整備マ

ネージャーという方々と共同いたしまして、施業放置林の現況調査や所有関係を明確にするためなどの普及活動に取り組んできております。その結果、森林の所有者は県下で約5万6,000人おられますが、平成18年度から平成23年度までの6年間で約2,400人の所有者の方々と協定を締結して、4,700ヘクタール強の森林における整備をやってまいりました。平成24年度におきましては約500人余りの所有者の方々と協定を締結して、面積で約1,000ヘクタールの森林整備を実施する見込みでございます。また、これらの取り組みをさらに加速させるため、県全体で43名の施業放置林整備マネージャーについて、市町村ごとの配置人数を見直したところでございます。

具体的には委員おっしゃっていましたように、不在地主の方が多くおられるとか相続の関係で所有権がわからなくなるとか、境界が不明になるということがございまして、森林所有者の特定に時間がかかると、手間がかかるようになっておる状況にございます。これらに対応するために配置基準を一部見直しております。つまり森林所有者1人当たりの所有規模の小さい、面積当たりの所有者が多くおられる県の北部、あるいは東部の市町村におきましての活動に力点を置いて対応をしているところでございます。

平成25年度につきましても、これらのソフトを積極的に推進して、適切な手入れがなされず放置されておる、あるいは育成不良になっておる人工林について公的な森林整備を実施することによって、適切な保全に努めてまいりたいと思っております。

○中川地域医療連携課長 今、南和地域医療の公立病院新体制に取り組んでおりますが、広大な南和地域の救急対応が1カ所だけで大丈夫なのかというご質問であったと思います。

まず委員おっしゃるとおり、今、南和地域1市3町8村で一丸となって、また県も入りまして南和広域医療組合をつくり、南和地域の新たな医療体制に取り組んでおります。このお話が始まったそもそもといいますと、吉野町国民健康保険吉野病院または大淀町立大淀病院、県立五條病院でございますが、その3つの救急病院がございました。その地域につきましては、人口が減少しますとともに患者も少なくなり、また医療を支えます医師、看護師が減少をしたと。さらにまた医療機能の低下も起こしたということでございますので、3つの救急病院と言いながら、2次の救急も非常に厳しい状況になっていたのが現状でございます。それを打破するために、まず救急について十分に対応していきたいというのを第一義に掲げまして、3つに病院分散しております医師、看護師などスタッフを集めて、まず救急をしっかりやっという形で考えております。

それとまた同時に、これは二次救急でございますが、一次救急につきましては市町村と

地元地域の医師会を含めましてしっかり支えていこうということでございます。また三次救急、つまり脳卒中とか急性心筋梗塞でございますけれども、南和地域の病院だけでは無理でございますので、当然救命救急センターがございまして県立医科大学附属病院と連携をしていこうという形で、救急について万全の体制を取りたいと。それと南和地域の限られた医療資源といいますか、スタッフの中でできるだけのことをやっけていこうという形で、大淀町福神地区に救急病院を設置した次第でございます。

当然、委員おっしゃるように、南和地域といいますのは、県の全面積の大体6割程度でございます。ただ人口は8,500人でございますけれども、まず新しい救急病院には、県内ではじめてになります、ヘリポートを屋上につくっていくということで、迅速に救急医療または災害医療に対応していきたいと考えております。こういう点を踏まえまして、今、救急病院について整備を着実に推進しているところでございます。以上でございます。

○太田委員 それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございます。

奈良交通株式会社の問題に関しましては、本当に過疎が進む中で、なかなか高齢者の足もなくなっているのですけれども、実際に利用者の要求とかみ合わないのか、乗っていただく路線も少なくなっているという状況もお聞きしております。地元にとりましては、本当にバスがなくなってしまうと、足そのものがなくなってしまうという声もあるかと思っておりますが、先ほどご答弁もいただきましたけれども、東吉野村で、聞くところによりますと、最近、地域公共交通活性化協議会が開かれたとお聞きしましたけれども、その中で、今回の日曜日と祝日が運休されたことについて、何かご意見があったかと聞いているのですけれども、そこでどんな意見が出されたのか、もし県で把握しているのであれば、ご答弁をいただきたいと思っております。

○堀内道路・交通環境課長 2月25日、東吉野村地域公共交通活性化協議会が開催されて、委員ご指摘されておりました日曜、祝日の期間で、コミュニティーバスとかデマンド交通、それを何とか走らせてほしいという地元自治会の代表であります自治会長よりご意見がございました。

○太田委員 これは東吉野村だけではなく、先日も新聞報道を見ますと、中南部地域のバスについては、平成26年度秋以降から廃止路線が出てくるのではないかと心配の声もでございます。ぜひとも自治体からも交通が変われば市町村の進める町づくりも変わってしまうとか、また住民からもこのバスがなくなったら病院通いや買い物が難しくなるという声も出されておられますので、ぜひとも住まれている皆さんの足の確保のために、県

としての努力をしていただきたいと思います。

先ほど、2点目の山林の問題でご答弁いただきましたが、例えば、現在、奈良県全体で森林所有者は5万6,000人おられて、2,400人の所有者と締結をして森林整備を進めるということで、これからも新たに500人目標に取り組むというお話でございました。同時に、森林が放置される背景には、なかなか林業だけでは食べていけないと、やればやるほど赤字になるということもあるかと思っておりますので、ぜひとも林業再生に向けての新たな仕掛けづくりも必要ではないかと思っておりますので、引き続きこの問題については、機会があれば取り上げていきたいと思っております。

公立病院の整備についてでございますけれども、先ほどもご答弁がありましたけれども、新たに南和地域に一つの救急医療の病院ができたからといって、そこですべてを受け入れることは、なかなか難しいと思っておりますので、今、救急医療体制をどう構築していくかということで、先ほども答弁ありましたけれども、一次救急から三次救急までのすみ分けがしっかりとできていれば、適材適所に患者さんがそこに運び込まれるという体制をつくっていくことが必要だと、そういう体制づくりが必要だと思うのですけれども、そうなるとうしても医療機能を支える根幹は、医師を中心としたマンパワーの充実が必要ではないかと思っておりますので、このことについてしっかり取り組んでいただきたいと思います、看護師もどうしても急性期のところに集中して、療養型のようなところは、全国的にもなかなか看護師や医者も集まりづらいというお話も聞いておりますので、大量に存在していると言われております免許を持っているけれども現場にいらっしゃらないという潜在看護師の把握と職場復帰の支援などにも、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○田中委員 少し確認と要望とを申し上げさせていただきます。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」130ページ、プレミアム宿泊旅行券についてですが、新規事業として市町村が発行するのを県で協力するというご説明がございました。従来からの県発行部分はなくなったのかと思って、その辺を聞き漏らしたものですから、来年度のご予定はどうか、そこを聞かせていただきたいと思います。

それからあと3点ばかり、要望といたしますか、ぜひともお考えいただきたいと思いますという意味で、橋りょうの老朽化ですとか危険性ですとか、そういうところが土木部で調査されました。それによって整備を進めていただいていることも確かでございますけれども、旧来の橋りょうをつくられたときの道路の利用率といたしますか、車両が大きくなったり交通量が

ふえたりということで、橋の上を歩行者が歩くようになっておったところが、現在は非常に危険だと、歩行者が危ないという部分はかなりあるように思えるのです。それで、そういうところの歩行者対策についても、お考えを及ばせていただきたいということが1つ。

それから、先般の一般質問の中でも、東部医療について本会議場で質問をさせていただいたのですけれども、宇陀市立病院も宇陀市だけの患者ではなしに、宇陀郡、東吉野村、山添村を含む東部地域の医療についてその役割を果たしていると思います。宇陀市からのいろいろな要望を含めて、過疎地域医療の中心としての存在はお認めいただいていると思うのですけれども、地元市とのご相談を十分していただいて、できるだけその要望にこたえていただきたいというのが第2の要望でございます。

それからもう一つの要望は、獣害対策についていろいろとお述べいただきました。しかし現実には、吉野郡を含めて、南部地域だけではなくに西部地域も含めて、有害獣の被害はかなり出ている。一向に減っていないという感じを気分的に見受けますので、ぜひとも今後も対策方十分にやっていただきたいと、この3点を申し上げておきたいと思っております。

(「答弁は要らん」と呼ぶ者あり)

一番最初のプレミアム宿泊旅行券についての現状と次年度どうするのか、そこだけお答えいただきたい。

○谷垣ならの魅力創造課長 プレミアム宿泊旅行券の平成25年度の発行についてのご説明をさせていただきます。

平成24年度につきましては、県が発行しておりましたが、平成25年度からは、南部地域の市町村が過疎債を活用しまして、市町村独自のプレミアム宿泊旅行券を発行する仕組みに変更いたします。過疎債につきましては、償還金の3割分を市町村が負担することになりますけれども、今般、その分を県が補助金により負担することとしております。以上です。

○田中委員 そうしますと、対象市町村をお書きいただいているのですが、この範囲と限られてしまうことになってしまうのです。そこはいかがなものかと思っております。再検討していただける余地があるのかどうかわかりませんが、ぜひ再検討していただきたいと思っております。

例えば、東吉野村だって、新しい桜の施設をつくって観光客を誘致しようとなさっておられますし、アユを含めての内水面漁業のところで観光客だってお越しになるわけですから、そういう意味でのプレミアム宿泊旅行券だってあってもいいのかとも思いますし、宇

陀郡もこの中には全然含まれてこないということになってしまいますので、できることなら再度ご検討いただきたい、このように申し上げて、一応、きょうはもう……。

○秋本委員長 もうそれでいいですか。

○田中委員 出ないですから終わります。

○秋本委員長 はい、ありがとう。ほかに。

○山下委員 数点お尋ねしておきたいと思います。1つは東日本大震災の復旧・復興の事業を通して、建設資材の高騰とか人件費の高騰で、入札するものが不落になっておるといふ事実が報道機関によって報じられています。そのために、復旧・復興の事業が当初よりかなりおくれた。奈良県南部地域の復旧・復興事業でそういう傾向はないのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

2点目は、先ほど、宿泊客がふえた、被災以前よりもふえたという朗報が伝えられているわけでありませけれども、1つはプレミアム宿泊旅行券による影響、要するにその宿泊客がそのうちどの程度占めているのか。あるいは、復旧・復興工事にかかわる担当者の宿泊がかなりの数あるのではないかとも思っています。こういう楽観的な数字を並べますと、つつい何もかもうまくいっているように思いますが、実はそうした宿泊客も含めての話だということは、きちんと分析して報告しなければだめではないかと思うのです。本来の観光客ではない、そうしたところに、依拠しての話だということは、きちんと整理しておく必要があるのではないかと思っています。この2点、お尋ねします。

○中芝土木部次長（技術担当） 建設資材、あるいは人件費の高騰によります復旧工事の影響についてのお尋ねでございますが、今、現時点では、本県におきましてそういう影響は出ておらない状況とっております。以上でございます。

○谷垣ならの魅力創造課長 プレミアム宿泊旅行券のより詳細な使用のご報告についてご説明をさせていただきます。

プレミアム宿泊旅行券を使用した方の都道府県別の割合が出ておりまして、これにつきましては約4割が県外からの宿泊となっております。県外の発地で一番多いのは、大阪府の17.8%となっております。ですので新規のお客様がかなりの割合でふえているということで、宿泊のお客様の増加に寄与していると分析をいたしております。以上です。

○山下委員 資材や人件費の高騰が事業の促進に影響ないということで、それはそれで結構です。

それから宿泊客の問題で、聞いているのはそんなのと違うのです。要するにプレミアム

宿泊旅行券を発行するのは悪いことはないのです、いいですよ。ただ、トータルとして被災前よりももう今の時点で多くなっているのだと、その多くなっている分は、要するにプレミアム宿泊旅行券を利用した人が何割占めているのか、あるいはもっと言えば、この復旧・復興作業に従事している労働者の人たちの宿泊がかなり多くを占めているのではないかと思っているのです。ですから、観光対策で頑張ってくれているところがどういうところで、どの割合で寄与しているのか、そこをお尋ねしているのでございまして、大阪府が何人とか大阪府以外は何人とかそういうことを尋ねているわけではございませんので、わかったら教えてください。

○谷垣ならの魅力創造課長 ただいま詳細の資料を持ち合わせておりませんので、調べて分析をして、今後の対策に生かしていくようにさせていただきたいと思います。

○秋本委員長 それでいいですか。

○山下委員 それで結構です。

○秋本委員長 ほかに。

○川口委員 「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の131ページをあけてください。お尋ねです。今、世の中は格差の問題が何と云って大きな課題、基本的な問題です。そこで、この取り組みは結構なのです。結構なのだけれども、詳しく知っておきたいのです。

1つは南部地域での高校生部活動・勉強合宿促進プロジェクト、この内容はどんな内容かそれを聞きたいのです。つまりは、ここでは1泊2,000円で、3泊までとなっているわけですがけれども、合宿はどういうところで合宿をさせるのか。民宿ということだろうかしらと思うが、どういうところでさせるのか、あるいはまた、施設がどこにでも十分あれば結構だと思いますけれども、予定される施設にも限度があると思います。そういうことで、限られた宿舍施設ということになると、一度に受け入れられないとなろうと思う。そういう意味でこのプランは一体どうなっているのか、つまりどういう宿泊施設、あるいはまたシーズン、季節、こういう問題等を聞いておきたいと思うのです。

それからこの合宿、南部地域というのはどこからなのか、十津川村もあれば、もっと小口もあろうと思いますけれども、その内容、規模をもう少し知りたいと思うのです。

それとあわせ尋ねるわけですがけれども、近ごろ子どもが減ってきている、生徒が減ってきているということで、高等学校も廃校にした、合併をしたこともあります。いっそのこと県立十津川高校をもっと拡大して宿泊施設もつくって、いわば復興策です。そういう

ことも考えたらどうかという、これは言うたから結構です、それも案ですなという、すぐには手はつかないとは思いますが、いずれやって格差是正と。へき地には人を送らなければいけない。へき地に人が住むようにしなければならないと。だから、観光宿泊客も大事です。教育を通して子どもたちがへき地で生活をしてくれる、経験を積んでくれる、なじんでもらう、こういうことも大事だと思う。そういう意味で今申し上げた内容を耳だけではなしに、心にとめていただけるかどうか、これを伺っておきたいと思うわけです。これが1点です。

それからもう1点が、複式学級。これは気になるわけです。生まれたところが田舎であったがために、へき地であったがゆえに、1年生と2年生と一緒に同じ教室になるのかどうか知らないが、1人の先生でかけ持ちで勉強する、これ、大変子どもにとっては不運、不幸。どこに生まれようが、その不運、不幸を見て素通りするわけにはまいらない。大金持ち、こんなこと言ったら失礼な話であるが、皇族の子どもに生まれてごらんない。複式どころか、教師の方が多いのです。これが分け隔て、これが差別なのです。差別というのはいき過ぎかしらないけれども格差なのです。こういう意味で、現年度は複式学級はどうであるのか、新年度はどうなるのか、資料があるのかどうかわかりませんが、いずれにしても基本的には複式学級をなくしなさいと言いたいのです、複式学級をなくしてもらいたい。そういう思いでお尋ねをしたい。資料がなかったらまた後刻、後日でもいいですが、私の思いに対してお答えをいただきたいと思います。

○秋本委員長 答弁できますか。

○安井学校教育課長 南部地域での高校生部活動・勉強合宿促進プロジェクトの件とへき地複式学級の件、ご質問をいただきました。

まず、南部地域での高校生の部活動合宿及び勉強合宿の件でございますけれども、南部地域と申しますのは2市3町10村ございまして、五條市、宇陀市それから吉野郡、宇陀郡のそれぞれの宿泊施設に高校生が運動クラブ、あるいは勉強合宿をするための宿泊を行うものでございまして、現在、12月末までの実績及び1月以降、これは計画ですけれども、3,808人の宿泊人数、宿泊の申請及び実施をしております。3,800人余りのうち1,400人は吉野町、それから1,100人は天川村ということで、あと十津川村、上北山村等々、数がだんだん少なくなってきておりますけれども、それぞれの民宿、あるいは宿泊施設で合宿をさせていただいております。当然、高校生が行う合宿ですので、夏季休業中を中心に合宿が行われております。この後冬休み、あるいは春休み等の宿泊予定を

するところもございます。

県立十津川高校の件、委員からご指摘いただきましたけれども、できるだけ県立十津川高校も生徒が集まるように、来年度からは、県立十津川高校普通科に工芸コースという地域の地場産業等とリンクできるようなコースも設定いたしておきまして、学校の教育の活性化というところでは、さまざま取り組みも進めさせていただいているところがございます。

それからへき地複式学級のご質問をいただきました。近年、過疎化、少子化が進む中で、本県におきましても、へき地を中心としました学校におきまして、小学校の学級編制基準を保てないということで、複式学級の導入を余儀なくされている地域が加速をしております。学校現場からも、複式学級におきます指導方法等の研修の機会をぜひということで求められておきまして、本年度も学力向上推進の実践研究指定校、小学校4校のうち2校、へき地の小学校を指定させていただきながら、複式学級のあり方、子どもたちのやる気、学習意欲が向上できるようにという研修を進め、あるいは研究の内容を深めている次第で取り組みを進めているところがございます。以上でございます。

○川口委員 私の関心事でございますので、また機会を見ていろいろ教えてもらいたいし、また要望も申し上げたいと思うのですが、きょうのところはこの辺で置いときます。

もう一つ尋ねたいんですが、大滝ダム建設事業の完了についてということで、この表に竣工式典が3月予定になると。まだ日は決まってないの。

○清水地域政策課長 失礼いたしました。竣工式典は3月23日に行われるということで国土交通省から聞いております。

○川口委員 私は、案内状をもらったと思うのに、ここに、出ていないから、何かあるのかと、やっぱりあるのだと思ったわけです。

というのは、うわさで物を言うなということになるかわからないですけども、本当はうわさなのかどうかかわからない。ここでみんなでそのうわさを消すことにするのか、そのうわさが、うわさどころか、やはり火のないところには煙が立たないということだったのかということで、これ、きっちりしたいと思うのですが。3月23日に竣工式をやるわけけれども、国土交通省と農林水産省が送水というか、操作するのとかいろいろな基準を決めなければいけないと。農林水産省と国土交通省との折り合いがついていないと。折り合いがついていないのになぜ竣工式をやるのかという話が、吉野郡の方からこちらへ聞こえるわけです。これがきちんと、今、うわさを聞いていることは、これはうそです、国

土交通省と農林水産省がもうきちんと話がまとまっていますよということなのかどうか、教えてください。

○金剛河川課長 今、川口委員からのお尋ね、国土交通省と農林水産省で操作について調整ができていないのと違うかということ。近畿地方整備局から聞いている範囲で申し述べます。

現在、国土交通省と農林水産省で操作規則について本省の方で調整をされているというところは聞いて承知しております。以上です。

○川口委員 だから、結論が出ていないの。

○金剛河川課長 はい、まだでございます。整いましたら、また地元へも操作規則の意見の照会とかあるのですけれども、今はそういう状況を聞いております。

○川口委員 これ、3月23日の竣工式までにまとまって、何もかも整ってゴーとなれば、ほんとうにお祝い事だけれど、まとまっていない、まだ宿題が残っているということで、竣工式がめでたしめでたしの日になるのかどうか。これを疑問に思うわけです。この竣工式、案内状が来ているわけだが、これは竣工式の式典の主催者は県は関係がないの。

○金剛河川課長 祝典の主催者は、国土交通省近畿地方整備局と地元の川上村ということでございます。

○川口委員 このまとまっていない農林水産省は関係ないわけ。

○金剛河川課長 今回、3月23日は国土交通省が事業主体となりましたのは、大滝ダムの完成式ということですので、近畿地方整備局と地元の川上村となります。

○川口委員 いや、農林水産省は関係ないのと聞いているわけ。

○金剛河川課長 はい。主催者には入ってません。

○川口委員 まあいろいろもっと聞きたいが、この程度にしときます。以上。

○岡副委員長 では、1点だけ。また予算審査特別委員会でもひよっとしたら出るかと思えますけれども、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」127ページにあります木造応急仮設住宅利活用検討事業というのが出ておりますけれども、これは前にもどこかの委員会で話しをしたと思いますが、現在、仮設住宅で建てられております木造住宅の目的が終わった後の活用について、多分議論されていくのだろうと思えますけれども、県としてこの木造住宅、仮設住宅について、地元地域の要望等も踏まえて、どのような要望があるのか。またそれに対して県はどのように答えようとされているのか。今はまだ確定ではないと思えますけれども、その

辺の方向性なりがもしありましたら教えていただきたいと思います。

○丸山住宅課長 127ページの木造応急仮設住宅利活用検討事業についてご説明をさせていただきます。

今、委員ご指摘のとおり、内容についてはおっしゃっていただいたとおり、木造住宅、仮設住宅のその後の利活用の方法について検討したいとのことでございますが、ただ、実際の検討内容でございますけれども、その住宅自体がどのように今後使えるのかというのを個別に、今、部材調査を検査機関に委託とも書いてございますけれども、そういった検討をしていって、実際に使えるのかどうかを検討していくものでございまして、その結果として、使えるとなったら3市村に対してその辺のお話をさせていただきながら具体的な利活用の方針、例えば集会所に利活用するとか、そういった方向性が見えてくるのではないかと考えてございます。もちろん、今、委員ご指摘いただいたような形で最終的に使えればいいということを見越しながら、そのための基礎的な研究を、金額的には非常に限られておりますけれども、この中で検討していきたいと考えてございます。

○岡副委員長 多分その中でハードルが幾つかあろうと思っておりますけれども、これは素人考えで考えるわけでございますけれども、例えば建築基準法的な問題であるとか、それから仮設住宅という国の補助でつくられた施設が、どのようにして地方自治体が受けることができる、財産としてのつくり方の問題等々もあろうかと思うのです。そちらの方で今考えているハードルとして、もし使うとすればどのようなハードルがあるとお考えですか。

○丸山住宅課長 ありがとうございます。まさにご指摘いただいたように、建築基準法の問題ですとか、今現在の奈良県でつくりました木造仮設住宅のつくり方を踏まえて、市村でどのように利活用できるのか、その権利関係も含めて幅広く検討していきたいと思っておりますので、今の段階でこういった問題を検討していくという対象を絞ったようなことは考えておりませんで、来年度のこの予算は、非常に限られておりますけれども、この中で実際に使うためにどういう問題があるのかをスタートラインに検討を始めていきたいと考えてございます。

○岡副委員長 最後に要望としますけれども、地元に行ったときに、地域の皆さんからいろいろな要望も聞いている部分もございますし、大変立派な建物でもあると思っております。通常の仮設住宅よりもでき合いがいいということもございます。

また、先ほど川口委員からも発言があった中に関連するのですが、村おこし等に、例えば宿泊施設的に使える可能性があるのかないのかということを含めながら、何とか利

活用していただける方向を、県としてもしっかりと関係諸団体と連携とってもらいまして、実現できるように要望したいと思います。以上でございます。

○秋本委員長 ほかにないですか。なければ、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提案される場合には、当委員会を定例会中の3月7日木曜日、本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめよろしくお願いをいたしておきます。

それでは、理事者の皆さん方、退出願います。どうもご苦労さんでした。委員の皆さん方は、ちょっと残っていただけたらありがたいと思います。

(理事者退席)

続けて行かせてもらっていいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、委員間討議を行います。

まず、平成25年6月定例会において調査を終了し、その成果を報告するわけですが、お手元に調査報告書の素案を配付しておりますので、後刻お目通しをいただきまして、3月7日の委員会でご意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、この報告書の構成または成果の取りまとめとなる提言についてのご意見、あわせて各委員におかれまして、過疎地域及び南部、東部地域の振興に対する思いやお考えがありましたら、この機会にご発言をお願いいたします。

○川口委員 奈良県はいわば薬の産地、いや、産地というより薬の業界、富山県と並ぶ、かつてはそれこそ奈良県の産業で一番の産業ではなかったかと思うが、その主要な地域は御所市、高取町、橿原市、この地域が拠点です。そういうことで、薬業振興はあまねく南部振興につながろうと思いますので、その面について、もう既に県は薬草園をつくろうと、あるいはまた薬にかかわっての研究をさらに強めようという方向を示してくれておりますが、そういった内容にかかわっても、この委員会での課題として位置づけをしてもらえればありがたい。もう既に奈良県議会南部振興議員連盟でこういった問題を取り上げておりますし、この委員会のメンバーの中でも奈良県議会南部振興議員連盟に名を連ねていただいている人が大方いらっしゃると思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたい。以上です。

○秋本委員長 その旨、またきっちりと検討してお伝えします。

ほかに。いいですか。ご意見がないようですので、これをもちまして委員間討議を終わ

ります。

どうも皆さん、ご苦労さんでございました。